

第3次相模原市消防力整備計画（案） （令和2年度～令和9年度）～概要版～

計画の趣旨と位置付け

第2次相模原市消防力整備計画（以下「現行計画」という。）を平成22年3月に策定し、消防力を強化するため、各施策に取り組んできました。

社会経済情勢の変化の中、災害や事故の様態は大規模かつ複雑多様化の傾向にあり、首都直下地震などの大規模地震や豪雨による大規模水害の発生はもとより、テロ災害や国民保護法制の対応等、引き続き、消防に期待される役割は大きいところです。

災害の発生状況を見ると、火災件数は、減少傾向にあるものの、救急件数は増加の一途をたどり、救助件数・各種災害件数も緩やかな増加傾向にあり、救急隊に限らず、消防隊や救助隊の出場も増加しています。特に超高齢化の急速な進行により、更なる救急需要が見込まれ、救急体制の充実など救急需要増加への対策は、引き続き、喫緊の課題の一つです。

都市基盤の整備状況、都市構造の変化を始めとした、令和9年度までの相模原市の姿を見据え、将来の本市を取り巻く環境や国の動向等を踏まえつつ、現行計画の見直しを行い、第3次相模原市消防力整備計画を策定します。

相模原市総合計画

目指すまちの姿 「安全で安心な暮らしやすいまち」 政策6「災害に強い都市基盤と地域社会をつくります」

施策15「消防力の強化」

【取組の方向】

- ・効果的な消防・救急体制の構築
- ・消防団機能の充実
- ・火災予防対策の推進
- ・救急需要増加への対応と市民に対する応急手当の普及啓発

第3次相模原市消防力整備計画

消防力を強化するための14の取組

計画の基本理念

3つの基本理念を設定して、消防力の強化を図ります。

基本理念 大規模かつ複雑多様化する災害への対応

首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模地震や豪雨による大規模水害の発生を始め、テロ災害や国民保護法制の対応等、大規模かつ複雑多様化する災害に対応するための消防体制の充実強化を図ります。

基本理念 増加傾向にある救急需要への対応

今後の人口減少においても、進行する超高齢化を見据え、将来の救急需要に適切に対応するための救急体制の充実強化を図ります。

基本理念 更なる地域防災力の向上

消防団機能の充実を始め、関係機関や地域の自主防災組織等との相互連携を深め、更なる地域防災力の向上を図ります。

これまでの取組（現行計画による取組成果等）

現行計画では、消防署所の整備・配置、消防部隊、消防車両等の配置及び機能強化、消防団機能の充実、高度救急体制の整備、火災予防体制の充実や消防通信の高度化など、消防力を強化するための取組を推進してきました。現行計画における主な取組による成果は、次のとおりです。

取組	内容
消防署所の整備・配置	藤野分署（平成25年4月）・相原分署（平成27年3月） 青根分署（平成30年4月） 津久井消防署を移転整備するための建設事業が進捗中 （令和5年度開署予定）
消防部隊、消防車両等の配置及び機能強化	特別高度救助隊「スーパーレスキューはやぶさ」を創設（平成23年3月） 18消防署所に救急隊の配置が完了（平成30年4月） 44台の消防車両を更新又は新規配置（平成22年度から平成30年度まで） 相模原消防署本署に毎日勤務職員が運用する日勤救急隊を配置 （平成31年4月）
消防団機能の充実	11箇所の詰所・車庫を整備（平成22年度から平成30年度まで） 60台の消防団車両を更新（平成22年から平成30年度まで）
高度救急体制の整備	全ての救急隊に救急救命士2名配置を継続（平成21年度） 全ての救急隊に気管挿管や薬剤投与などを行うための専門教育を修了し、認定を受けた認定救命士の配置が完了（平成30年度）
消防水利の整備	耐震性貯水槽31基・消火栓170基を整備 （平成22年度から平成30年度まで） 老朽化した消火栓80基を取替（平成29年度から平成30年度まで）
火災予防体制の充実	火災予防運動や危険物安全週間等のあらゆる機会を捉えて広報を実施 住宅用火災警報器の設置を推進 本市の推計設置率94%（令和元年6月時点） 幼少期からの火災予防思想の普及啓発として、市内小学3年生、4年生等の児童を対象に少年・少女防火教育（ファイヤースクール）を実施
消防通信の高度化	消防救急無線のデジタル化が完了し、運用を開始（平成27年4月） 消防OAシステム及び通信指令室表示盤を更新（平成29年度）

災害発生件数の推移

平成22年から平成30年までにおける災害発生状況（災害件数の推移）を見ると、火災は、平成22年に249件発生し、その後、減少傾向にあります。一方、火災を除く災害（救急、救助及び各種災害）は、平成30年に過去最多となっており、特に、救急件数は急激に増加しています。

【平成22年から平成30年までの災害発生件数の推移】

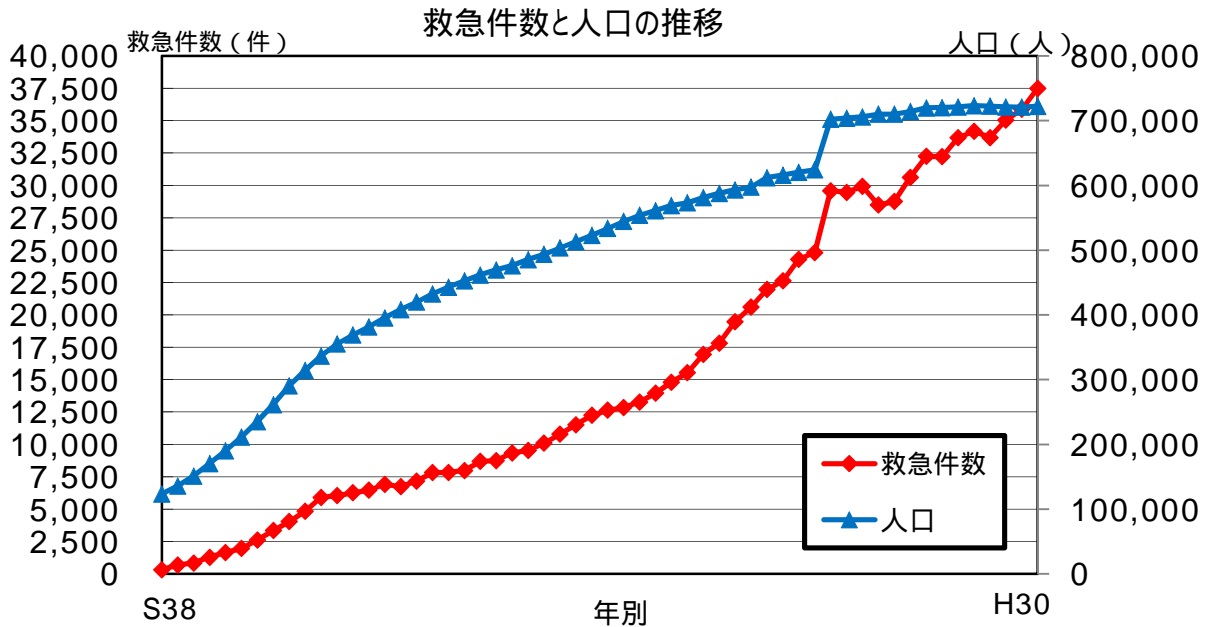
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
火災	249	231	187	177	203	163	149	144	142
救急	30,630	32,245	32,218	33,688	34,169	33,688	35,057	35,873	37,498
救助	546	565	544	628	592	584	591	634	750
各災	2,541	3,129	2,693	2,979	3,109	2,725	3,124	3,408	3,526

各災（各種災害）における件数は、ガス漏れ、危険排除、救急隊と連携した救急活動、風水害や警戒活動等による消防隊の出場件数をいいます。

救急需要の現況と救急件数の将来推計（救急需要の動向等）

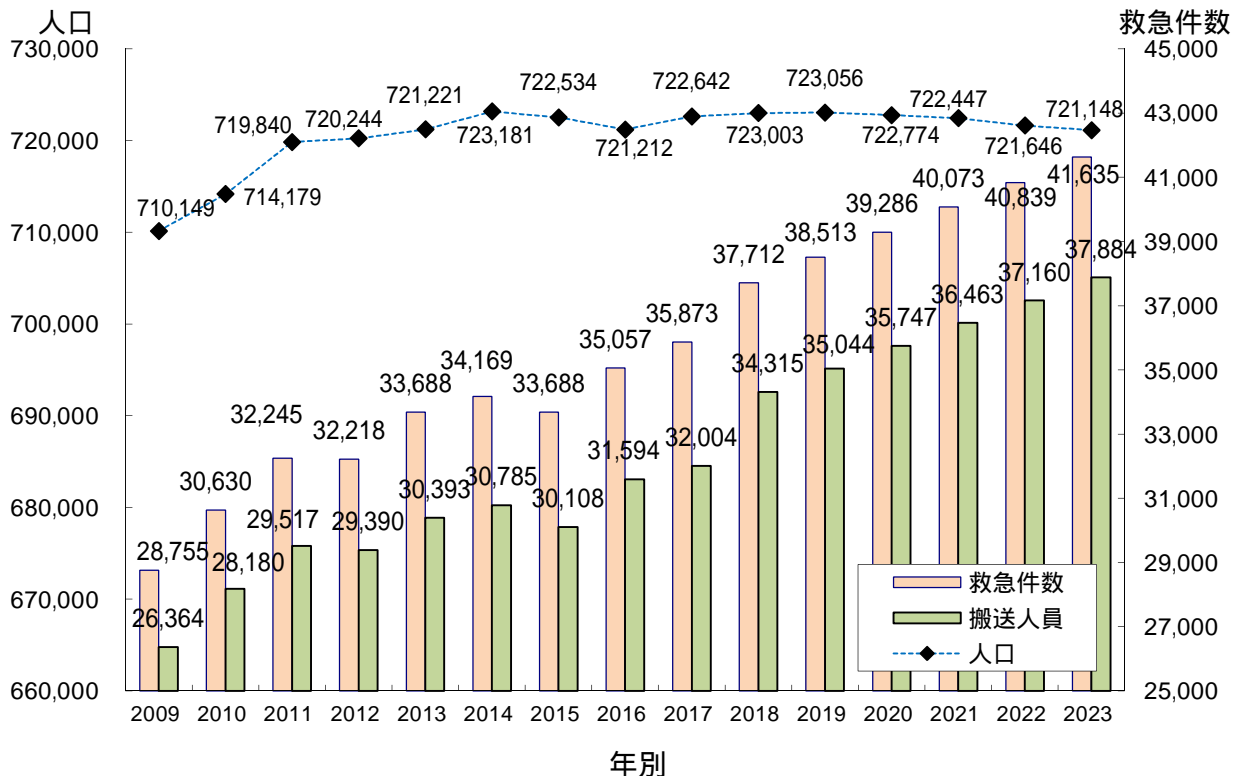
【救急件数と人口の推移】

近年、人口は横ばいの状況ですが、救急件数は増加の一途をたどり、平成28年に初めて35,000件を超え、平成30年には過去最多の37,498件となりました。



【救急需要の将来推計（人口と救急件数及び搬送人員の推移と将来推計）】

本市の人口は今後減少すると推計されています。こうした状況下においても救急件数は、当面の間、増加傾向にあると推計され、平成29年（2017年）の救急件数35,873件、搬送人員32,004人から、令和5年（2023年）には、41,635件、37,884人まで、それぞれ増加すると見込まれます。



消防力を強化するための取組

本計画の基本理念はもとより、現行計画の取組成果を踏まえた課題を始め、本市の災害の発生状況や救急需要の将来推計等に基づき、次のとおり、消防力を強化するための14の取組を推進します。

取組1 消防署所の整備・配置

現行計画の未着手事業について、財政や都市基盤の整備状況などを勘案し、諸課題が整理されたものから、順次整備を進めていきます。また、必要に応じて既存施設を改修するとともに、北消防署の移転整備や消防指令センターの在り方を検討します。整備に当たっては、庁内の諸計画との整合を図りながら検討を進めます。

【今後整備が必要な消防署所（将来目標）】

- ・東林分署
- ・（仮称）麻溝台・相武台分署
- ・（仮称）当麻又は麻溝分署
- ・（仮称）中野又は串川分署
- ・津久井消防署【整備中】
- ・鳥屋分署



平成30年4月に移転整備した青根分署

取組2 救助活動等拠点施設の整備

現在の下溝防災消防訓練場は、大規模災害により他都市から緊急消防援助隊（消防の応援部隊）を受け入れるための進出拠点・宿営場所としては十分な機能を有していません。このため、大規模災害時の受援を想定した「救助活動等拠点施設」として、財政や都市基盤の整備状況などを勘案し、諸課題を整理した上で、移転を視野に入れた再整備を行います。



キャンプ淵野辺留保地多目的広場での受入状況（平成30年度に実施した訓練の様子）

取組3 消防部隊、消防車両等の配置及び機能強化

現場到着時間や増加する救急需要増加等を勘案し、必要な消防部隊を配置します。また、複雑多様化する災害や大規模地震等に対応するための新たな資機材を導入するとともに、将来の都市構造や取り巻く環境の変化に適切に対応するため、特色を持った消防部隊の創設や現在配置されている消防部隊の更なる機能強化を図ります。



平成30年度に整備した消防車両（多目的消防ポンプ自動車）

取組4 消防団機能の充実

消防団への加入を促進するほか、（仮称）大規模災害時活動団員の検討や消防団活動の活性化に必要な取組を進めます。また、消防団詰所・車庫の計画的な再整備とともに、引き続き、小型動力ポンプ付積載車等の計画的な更新や必要な装備の充実を進めます。



詰所・車庫と消防団車両

取組 5 消防通信の高度化と情報収集力の強化

消防情報管理システムの最適な状態を維持するため、引き続き、更新計画に基づき計画的な機器の更新を行います。また、近年の複雑多様化する災害や超高齢化の進行による救急需要増加などに対応するため、最新の情報通信技術（ICT）の活用を進めるなど、必要な機器の導入を検討します。



通信指令室（消防指令センター）

取組 6 消防水利の整備等

平常時における火災への対応はもとより、大規模地震対策や地域の特性を考慮した消火栓及び防火水槽などの人工水利と河川や湖などの自然水利を適切に組み合わせた整備を進めます。また、津久井地域に設置されている消火栓ホース格納箱については、地域の事情等を考慮しながら維持管理を継続します。



防火水槽（耐震性貯水槽）と消火栓

取組 7 効率的な人員配置等

職員の能力等（能力開発も含む。）に沿った人員を適正に配置するとともに、定年延長などを踏まえた効率的な配置を実施します。また、ベテラン職員の知識や経験を様々な職域で積極的に活用し、若手職員に知識技術を伝承していきます。さらに、引き続き、男女問わずやりがいを見いだせる部署へ配置し、育児をしながら勤務ができる職域の更なる検討を始め、育児・介護などそれぞれ異なる事情を持っていることを組織や同僚が理解し、支援する職場づくりを進めます。

取組 8 消防職団員の教育訓練等の充実強化

「消防大学校」・「消防学校」における教育訓練や各種外部研修への継続派遣とともに、消防業務の特殊性を踏まえた消防局独自の階層研修・訓練、ベテラン職員の知識技術の伝承を目的とした研修制度の創設や派遣研修等の必要な見直しを行います。また、消防団員教育の計画見直しなど、教育訓練等の充実強化を図ります。

取組 9 消防防災ヘリコプター導入の研究

神奈川県内においては、横浜市消防局、川崎市消防局、神奈川県警察本部等で複数のヘリコプターを運用しており、大規模災害時には都道府県を越えた応援体制が整っています。これに加え、ヘリポート用地の確保を始め、高額な導入・維持管理経費など課題も多いことから、導入について研究します。

取組 10 火災予防対策の充実と危険物施設等の事故防止対策の促進

予防業務の見直しや予防要員（予防事務を行う職員）の適正配置のほか、引き続き、防火意識の向上に重要かつ有効である小学3年生、4年生等を対象とした少年・少女防火教育（ファイヤースクール）を進めます。また、建築物（防火対象物）や危険物施設等における法令違反の是正の促進、住宅防火対策や放火火災防止対策の推進など、様々な火災予防対策の充実と危険物施設等の事故防止対策を進めます。



少年・少女防火教育（ファイヤースクール）

取組11 消防広報の充実

市民に分かりやすい消防サービスを提供するため、専門職員の配置等を通じて、必要な情報発信を行うとともに、広報紙、市ホームページ、テレビ・ラジオ、SNSなどの多様な媒体を活用し、広く市民に消防業務や災害情報等について情報発信を行います。また、民間事業者等との連携を通じた情報発信力の充実について検討します。

取組12 救急需要増加等への対策

超高齢化の進行等により増加する救急需要に対応するため、救急隊の増隊に向けた取組を進めるとともに、公共施設などを活用した機動的な運用を検討します。また、救急車の適正利用等に関する普及啓発活動や救急事故の発生を減少させる予防救急の推進、緊急度・重症度の高い傷病者に対するトリアージ（緊急度判定体系）の導入や救急関連業務の民間委託の更なる活用などを検討します。



高規格救急車

取組13 救急高度化の推進

今後も救命率の更なる向上を図るため、救急救命士2名以上の配置を継続し、高度な応急処置を迅速かつ適切に実施する体制とともに、気管挿管や薬剤投与などの高度な応急処置ができる認定救急救命士の計画的な養成を進めます。また、救急救命士の処置範囲の拡大等に対応した高度救命処置用資器材を配置するほか、救急業務の高度化を図るためのメディカルコントロール体制の充実強化や消防と医療の連携を進めます。



救急活動の様子

取組14 市民に対する応急手当の普及啓発

自動体外式除細動器(AED)の取扱いを含めた心肺蘇生法技術など、応急手当を広く市民に普及するため、救命講習会等を計画的に実施します。また、引き続き、民間施設等によるAEDの設置促進を図り、市内のあらゆる場所において、早期にAEDが使用できる体制の強化を進めます。



応急手当のイベントの様子

計画の推進

「安全で安心な暮らしやすいまち」の実現に向け、今後の社会情勢、都市構造や本市を取り巻く様々な環境の変化を捉えつつ、火災、救急等の災害はもとより、今後発生が危惧される首都直下地震などの大規模地震、台風・集中豪雨による大規模災害を始め、テロ災害の発生など、大規模かつ複雑多様化する災害や事故に適切に対応するため、本計画の取組を着実に推進していきます。また、本計画の取組の達成度を測るため、成果指標を設定して、進行管理を行います。

成果指標（調整中）	基準値(平成30年)	中間目標(令和5年)	最終目標(令和9年)
火災による損害額 【維持】	292,558 千円	292,558 千円	292,558 千円
火災件数 【維持】	160件	160件	160件
救急現場に居合わせた市民が 応急手当を実施した割合【増加】	47.4%	49.0%	50.6%